

元上司のでたらめな報告書に唖然！

5月15日に弁論準備があり、25名の方に傍聴参加してもらいました。ありがとうございました。

被告側からは、証人申請をしている仲田氏（元事業所部長）、神山氏（人事育成課次長）の陳述書と、梅村さんがケアマネとして働いていた星崎診療所で当時事務長だった奥野氏が、仲田事業所部長に梅村さんの退職直前に提出した2007年1月付の「報告書」なるものを出してきました。

仲田氏、神山氏の陳述書の内容については、これまでの主張の繰り返りで、「梅村さんは能力があり、無茶な人事はしていない」「やりがいを感じて笑顔で仕事をこなしていた」という一方で「完璧にやらないといけない性分」「そのため、何度も体調を崩していた」と言い、「必要な受診や病休は保証していた」として、安全配慮義務違反を否定しています。

呆れたのは、奥野事務長のメモの内容でした。『『リハビリ勤務』中のケアマネ管理者は名ばかりで業務負担はなかった』といい、梅村さんが2006年10月に主治医から「3ヶ月の休職が必要」と言われた頃のことについて、「欠勤を出すわけにはいかないし…、フレキシブルに働く方が都合がいいので出勤時間は柔軟にした。しかし、なぜ深夜まで働けるのか疑問があり、面接した」と、当時の梅村さんの体調についてまったく無理解で、休職が必要な人を深夜まで働かせることに何の負い目も感じていなかった事務長の本心が書かれています。それこそが、安全配慮義務違反だということを被告は全く認識していないという証拠です。

原告側からは、証人申請をしてある足立さん（元患者会役員）、安井さん（梅村さんの父）に加えて、証人申請はしていませんが、星崎診療所で梅村さんと一緒にケアマネとして働いていたKさんが陳述書を書いてくれることになり、提出をしました。

梅村さんが、ケアマネとして働き始めた頃の星崎診療所のケアマネはみんな実務経験が1年未満で、2006年4月の介護保険大改定を乗り切るために梅村さんを含め現場のケアマネたちがどれほど苦勞していたか、そんな状態でも事務長は現場の状況を全く把握しようともせずに梅村さんに大きな負担がかかり、体調を崩していった様子を明らかにしています。

3人の陳述書からも、南生協がいかに職員を使いつぶすような働かせをしてきたかがリアルに伝わってきます。



次回裁判 7月24日(水) 午後4時
名古屋地方裁判所2階201号法廷

※裁判後、桜華会館2階「蘭の間」にて、
報告交流集会を行います。（会場変更しました）

署名へのご協力、ありがとうございます

5月15日時点での集約

- ・裁判所宛て 11785筆
- ・南医療生協宛て 11439筆

裁判勝利の日まで集め続けます。

ご協力をよろしくお願いします。

メーデー&憲法集会でビラ1000枚

5月1日の名古屋白川公園でのメーデー、5月3日の名古屋市公会堂での憲法集会では、支援者の方たち、梅村さんのご両親、夫さんのおかげで、1000枚のビラと署名用紙のセットを配布することができました。ありがとうございました。

昨年の反応としては、「ええっ！南医療生協相手に裁判！？」という驚かれる方が圧倒的に多かったのですが、この1年署名とともに支援の輪の広がりもあったようで、「ああ、もう署名やりましたよ。がんばって！」や「まったく南医療生協もひどいことになってるみたいだねえ」という声がたくさん聞かれました。

その後、返信用封筒を使って、署名や励ましのメッセージ、カンパも送られてきています。



梅村さんからのメッセージ

先日の裁判を傍聴してくださった方たちは、車いす姿の私に驚かれたことだと思います。

普段、外出するときは笑顔になれて、しゃんとできるときだけなのですが、ストレスや天候などの影響で、家の中を壁伝いに歩くのがやっとということが週に1～2度あるのが、いまの本当の私の姿です。

特に、自分自身の陳述書を書く作業に入ってから、寝込む日が増えていきます。

いままでの書面作成の中でも、過酷な仕事をしてきた実態については書いてきたのですが、陳述書となると、その当時の状態をリアルに思い出し、つらかった、苦しかった気持ちを言葉として私の身体から出す作業になり、当時のことがフラッシュバックとしてよみがえり、めまい・ふらつき・頭痛・激しい動悸など様々な症状として出て、パニック発作のような状態になります。

手帳や資料を手にするだけで血の気が引き、涙がこぼれる状態に、「ああ、私はいまでもうつ病なんだ」と思い知らされます。でも、この作業は私にしかできないことですし、こうして一番苦しかった頃の自分と向き合い、それを私の中から出すことが、私にとっても必要な作業なんだと思っています。それこそが、この裁判の本当の意味なのかもしれません。みなさんのあたたかいご支援に支えられているから、こうして前を向いていられると思っています。裁判もいよいよ本番。これからもご支援をよろしくお願いします。

梅村 紅美子



次回7/24には、証人尋問の日程が決まります。
証人尋問は、おそらく50名が入れる法廷で、10時から16時くらいまで休憩をはさんで行う形で、3日ほど組まれるものと思われます。(8月～10月くらいの間?)
法廷を支援者でいっぱいにして、裁判官に注目度をアピールするとともに、被告を大きく包囲しましょう！
ぜひ、証人尋問には多くの方の傍聴をお願いします！